

# 西予市自主防災組織活動育成補助金のご案内

地域の防災力を高めるための「非常食」や「簡易トイレ」などの備蓄品購入を市内の「**自主防災組織**」を対象に支援します

## 対象経費

- ・原則として、使用期限・消費期限があり、定期的買い替えが必要な「**消耗品**」に限られます。
- ・テントや防災倉庫などの恒久的な備品は対象外です。



非常食・飲料水

・アルファ米、保存パン、保存水など



衛生・救急用品

・簡易トイレ、凝固剤、消毒液、包帯、使い捨て手袋など



その他消耗品

・乾電池、使い捨てカイロ、液体ミルクなど

## 補助金額

- ①対象経費の3分の2以内
- ②世帯数に応じた限度額（表参照）のいずれか低い額  
（1,000円未満の端数切捨て）

| 自主防災組織対象世帯数     | 限度額      |
|-----------------|----------|
| 100世帯未満         | 25,000円  |
| 100世帯以上～150世帯未満 | 38,000円  |
| 150世帯以上～200世帯未満 | 50,000円  |
| 200世帯以上～300世帯未満 | 63,000円  |
| 300世帯以上～400世帯未満 | 75,000円  |
| 400世帯以上～500世帯未満 | 88,000円  |
| 500世帯以上         | 100,000円 |

## 申請方法

交付申請書兼請求書に以下の書類を添えて、危機管理課へ提出してください。

- ・領収書（品名等が分かるもの）
- ・整備状況が分かる写真

## 申請の流れ



購入・撮影

対象となる備蓄品を購入し、「領収書」と写真を必ず保管ください。



申請書類の提出

危機管理課へ「交付申請書兼請求書」と添付書類を提出します。



審査・決定

提出書類を審査し、適当と認められれば、交付の決定及び補助金の振込を行います。

## 申請期限

- ・令和8年12月末まで
- ・**予算に限りがありますので、お早めに申請ください。**

## 問合せ先

危機管理課  
☎ 0894-62-6491